

平成 30 年 12 月 7 日
大 阪 稅 関

第 52 回通関士試験実施における不備に対する
措置を決定しました

平成 30 年 10 月 14 日(日)に実施した第 52 回通関士試験の「関税法、関税定率法その他関税に関する法律及び外国為替及び外国貿易法」の試験(試験時間 100 分)に際し、大阪会場の 1 試験室において、試験監督員が試験終了時刻の 1 分前に試験の終了を告げたことにより、途中退出せずに在室していた受験者 12 名について、適正な試験時間の確保がなされなかったことが認められました。

11 月 12 日(月)に開催された通関士試験委員会合において、これに関する措置として、当該受験者 12 名につき、「関税法、関税定率法その他関税に関する法律及び外国為替及び外国貿易法」の試験の得点として 2 点を加算することが決定されました。

このような事案が発生したことについて深くお詫び申し上げますとともに、今後同様の事態が発生しないよう再発防止に努めてまいります。

(参考)

[第 52 回通関士試験の結果について\(税関ウェブサイト\)](#)

(本件に関するお問い合わせ先)
大阪税関 業務部 通関業監督官
TEL 06-6576-3060